

平成30年5月29日

杉並区議会議長  
大熊 昌巳 様

災害対策特別委員会  
委員長 金子 けんたろう

### 災害対策特別委員会活動経過報告書

災害対策特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 平成30年2月26日

##### (1) 報告聴取

##### ア 第2回全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練について

全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達を確実にを行うため、3月14日午前11時頃に防災行政無線塔等を用いた全国一斉の情報伝達訓練を行うとのこと。

##### イ 「3.11を忘れない」等の取組について

東日本大震災から7年を迎えるにあたり、尊い教訓を語り継ぐとともに、首都直下地震に備え、地域防災力の向上を図るため、3月11日にセッション杉並にて式典及び同時開催イベントを実施するとともに、3月9日にシェイクアウト訓練を行うとのこと。

##### (ア) 式典

式典は「3.11を忘れない」と題し、南相馬市小・中・高生によるマーチングバンドの演奏や区立小中学生による「防災に関わる作文コンクール」の表彰式及び朗読、「南相馬市職員が体験した東日本大震災」と題した講演や黙とう及び南相馬市長からのビデオメッセージの上映等を予定しているとのこと。

##### (イ) 同時開催イベント

東日本大震災写真展や南相馬市物産展、「家庭で防災を学ぼう」と題したクイズや展示等を行うとのこと。

##### (ウ) シェイクアウト訓練

3月9日午前11時に区内で震度6強の地震が発生したとの想定で、安全行動を1分間実施するとのこと。

#### ウ 杉並区震災復興マニュアルの改定について

平成16年3月の策定から14年が経過し、東日本大震災を契機として災害復興に関する法整備が進み、区の組織体制も変更したことから、平成27年度修正の「杉並区地域防災計画」において、マニュアルの修正を明記したこと、また東京都策定の「東京都震災復興マニュアル」及び「区市町村震災復興標準マニュアル」の修正に伴い、これらと整合性を図る必要性が生じた等の理由から、平成30年1月に杉並区震災復興マニュアルの改定を行ったとのこと。

##### (ア) 主な改定点

被害想定を杉並区での被害が最大となる「東京湾北部地震」とし、復興の基本的視点として、「地域協働復興の推進」を明記した。また、復旧・復興の段階に応じた各取組項目の推移等を示すフローチャートを作成し、り災証明書等の発行やがれき処理等の取組を追加した。都市の復興については、時限的市街地の編成や工程表を作成し、手順をチェックリスト化した。住宅の復興については、応急仮設住宅支援員の配置や居住支援協議会の活用等の記載を加えた。その他、租税等の減免や防犯対策等について記載を加えたとのこと。

##### (イ) 今後の取組方針

今回の改定内容は、次回地域防災計画改定時に反映させる。今後必要な例規等の整備について、検討を進めていく。また、平成30年度以降、被災者生活再建支援システムの導入や熊本地震の経験等を踏まえた東京都のマニュアルの改定が予定されており、杉並区震災復興マニュアルの修正を適宜行うとのこと。

#### エ 土砂災害警戒区域等の指定について

平成30年1月30日付で、東京都により、区内7箇所が「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」として指定された。区域内の土地や建物を不動産取引する場合には、仲介する不動産業者から相手方に土砂災害警戒区域等であることを重要事項として説明する必要がある。また、特別警戒区域内で特定の開発や建築を行う場合には、許可等が必要になる。今後の対応として、平成29年度内に該当地区の警戒避難体制の整備を行い、平成30年6月までに土砂災害ハザードマップの作成及び該当世帯等への周知を行う予定とのこと。

#### オ 耐震・不燃化助成と感震ブレイカー設置支援の拡充について

平成30年4月1日から、地震被害シミュレーション結果等を踏まえ、以下の助成等の拡充を実施するとのこと。

##### (ア) 耐震改修等助成

新耐震基準で建てられた木造住宅を対象に耐震改修等の助成を拡充する。対象建築物は、昭和 56 年 6 月から平成 12 年 5 月までに建築した 2 階建て以下の木造住宅である。助成額は、簡易診断は無料で、精密診断は上限 10 万円、耐震改修は上限 100 万円とのこと。助成対象者要件は、以下の①から⑦のいずれかに該当する者が居住する建物所有者、または、⑧に該当する者とのこと。

- ① 65 歳以上の方
- ② 介護保険認定者（要介護 1 から 5 まで）
- ③ 身体障害者手帳保持者（1 級から 3 級まで）
- ④ 愛の手帳保持者（1 度から 3 度まで）
- ⑤ 精神障害者福祉手帳保持者（1 級から 3 級）
- ⑥ 難病患者福祉手当受給者
- ⑦ 上記に該当しない地域のたすけあいネットワーク「地域の手」登録者
- ⑧ 地震保険加入者（加入予定者含む）

#### （イ）建築物不燃化助成

震災救援所周辺等で取り組んでいる建築物不燃化助成の対象地域を拡大する。拡大対象地域は、堀ノ内 2・3 丁目、松ノ木 1・2・3 丁目、梅里 1 丁目及び成田東 1・2 丁目とのこと。助成額は、耐火建築物で 250 万円、準耐火建築物で 100 万円。ただし法令により耐火建築物及び準耐火建築物とする場合は除くとのこと。

#### （ウ）感震ブレーカー設置支援

火災危険度の高い木造密集地域に対し行っている感震ブレーカー設置支援の対象地域を拡大する。拡大対象地域は（イ）と同様とのこと。

### カ 大雪対応について

平成 30 年 1 月 22 日、都内で 4 年ぶりの大雪警報が発令され、都心で 23 センチ、杉並土木事務所で夜 10 時に 28 センチの積雪が観測された。

#### （ア）活動状況

大雪警報の発令に伴い、22 日午後 2 時半に土木担当部職員 34 名、夕方から土木担当部職員及び委託業者を合わせて 28 名の除雪配備態勢をしいた。除雪活動として、除雪対象路線や駅前広場周辺等の積雪による事故発生の恐れがある箇所、凍結防止剤の散布や除雪作業、通行止めに伴う資材運搬、倒木等の処理を行ったとのこと。

#### （イ）被害状況

倒木やそれに伴う河川の転落防止柵の損傷、落枝及び球戯場の支柱傾斜等の被害があった。また、すぎ丸のかえで路線において、積雪による通行困難によ

り 23 日午前に運休が生じたとのこと。

(ウ) 区民要望対応

道路等除雪に関して 10 件、落枝による通行障害に関して 1 件の区民要望があり、対応したとのこと。

2 平成 30 年 3 月 29 日

(1) 委員の派遣

防災センターを視察するため、以下の場所に委員を派遣した。

東京都北区防災センター（北区西ヶ原 2 丁目 1 番 6 号）

3 平成 30 年 5 月 18 日

(1) 正副委員長の互選

正副委員長の互選を行った。その結果、委員長には金子けんたろう委員、副委員長には井原太一委員がそれぞれ選出された。

4 平成 30 年 5 月 19 日

(1) 委員の派遣

平成 30 年度杉並区・第四消防方面合同水防訓練を視察するため、以下の場所に委員を派遣した。

区立下高井戸おおぞら公園（杉並区下高井戸 2 丁目 28 番 23 号）

5 平成 30 年 5 月 24 日

(1) 委員の派遣

第 56 回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に参加するため、以下の場所に委員を派遣した。

調布市グリーンホール（調布市小島町 2 丁目 47 番 1 号）